

【分類:1・2・3・4】泉北ニュータウン再生事業(事業箇所:堺市南区)【事業主体】大阪府・堺市(様式1)

新たな官民連携による泉北ニュータウンの再生

～全国のニュータウン再生の普遍的モデルの検討～

施設概要

【泉北ニュータウンの概要】

- 事業期間:1965年～82年度
- 開発面積:1,557ha
- 人口:16.5万人(H4)⇒14万人(H21)
- 高齢化率:約20%
- 地域資源
  - ・地区センター(3箇所、36.8ha)
  - ・近隣センター(16箇所15.0ha)
  - ・都市公園
  - ・公的賃貸住宅ストック 29,506戸(約50%)
  - ・公共交通
  - ・その他充実した公共公益施設

検討経緯等

- 泉北NT再生府市等連携協議会(H22年4月)
- 【協議会構成員】大阪府・堺市・UR・大阪府住宅供給公社・大阪府タウン管理財団
  - ・泉ヶ丘駅前地域活性化検討WG
  - 泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンの策定(H22)
  - ・公的賃貸住宅等再生検討WG
  - 公的賃貸住宅再生計画策定(H23予定)

必要経費(補助金要望額)

泉北ニュータウン再生に係る調査委託費  
15,000千円  
(うち、補助金15,000千円)

泉ヶ丘駅前地域の再生

民間事業者等による駅前地域の事業運営

効果

■官民連携事業として検討する内容

- 一体的事業運営を行う対象施設(駐車場、文化施設、緑地、都市公園、通路、デッキ等)・エリア、付与する権限の範囲、資金調達方法等
- 実現に向けた規制・制度改正、税制・財政・金融支援措置等

- 効果・効率的な施設の更新と管理・運営
- 駅前地域の魅力・賑わい創出

公的賃貸住宅の再生・近隣センターの再生

民間事業者等による一体的な事業運営

効果

■官民連携事業として検討する内容

- 民間事業者等に譲渡すべき権限の範囲・条件等
- 実現に向けた規制・制度改正、税制・財政・金融支援措置等
- 民間との連携による近隣センターの再生のあり方・具体手法

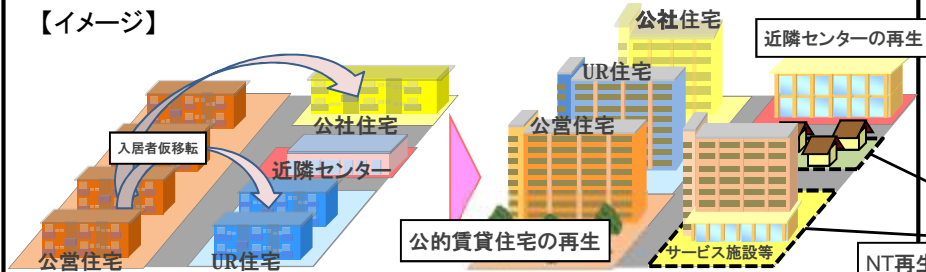
【公的賃貸住宅の再生】

- 建替えや集約化等に際して、効果的・一体的な活用用地の創出
- 募集情報の一元的提供や住宅種別に関わらない入居者の受け入れ等

【近隣センターの再生】

- 民間のノウハウを活かした近隣センターの活用や、公的賃貸住宅の再生と連携した近隣センターの効果的な再生

【イメージ】



NT再生に資する多様な住宅・機能の導入

